

「鳩山町上熊井農産物直売所」愛称募集要項

1 愛称募集の目的

鳩山町では、上熊井地区の活性化施策を協働で推進するため「北部地域活性化基本条例に基づく活性化協定書」を締結し、活性化事業を推進するため上熊井地区と町で協議を行い「上熊井地区活性化取組方針」を策定しました。

活性化事業の一環として、令和3年3月に「上熊井農産物直売所」が完成しました。上熊井農産物直売所は、令和3年8月のプレオープンを経て、令和3年10月1日に本格的な開業を迎えます。

上熊井農産物直売所の開業に伴い、新しい町の活性化拠点として、多くの人に長く愛され親しまれるよう、上熊井農産物直売所の愛称を募集します。

2 対象

(1) 鳩山町上熊井農産物直売所



3 基本コンセプト

上熊井農産物直売所は、町内を中心に生産された安心で安全な農産物その他の特産品を提供することにより、地産地消を促進し、もって本町の農業振興と地域活性化を図るため、地域の産業振興対策の拠点となる施設です。

4 募集要項

(1) 募集期間

令和3年9月1日（水）～令和3年9月22日（水）まで

(2) 愛称の基準・条件

- ①基本コンセプトがイメージできるもの
- ②親しみやすく、覚えやすいもの
- ③他の名称や商標などに類似していないもの

(3) 応募資格

- ①年齢、町内在住を問いません。

- ②個人による応募のみとし、グループでの応募は不可とします。
- ③応募作品は、自作未発表のもので第三者が有する商標権・著作権・意匠権を侵害しないものに限ります。

(4) 応募方法

別紙応募用紙に必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法で応募してください。

①持参

応募用紙に必要事項を記入し、担当窓口を持参してください。

担当：鳩山町産業環境課 農業・商工業政策担当

②郵送

応募用紙に必要事項を記入し、封書で郵送してください。

郵送先 鳩山町産業環境課 農業・商工業政策担当

(〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184-16)

③F A X

応募用紙に必要事項を記入し、F A Xで送信してください。

F A X番号 049-296-7557 鳩山町産業環境課 農業・商工業政策担当

④電子メール

必要事項を記入し、電子メールで送信してください。

メールアドレス h310@town.hatoyama.lg.jp

(5) 採用作品の発表

広報 11月号掲載及び町HPに掲載する予定です。

なお、採用者には、文書又は電話にて別途ご連絡します。

(6) 賞品

採用された方には、地域特産品等の記念品を贈呈します。なお、採用された愛称に複数の応募があった場合は、抽選により採用された方を決定し、記念品を贈呈します。

(7) その他

- ①採用された愛称に関する一切の権利は、鳩山町に帰属するものとします。
- ②採用された愛称は、鳩山町において一部補作・修正を加える場合があります。
- ③応募作品は返却しません。
- ④お一人で複数の応募も可とします。
- ⑤応募者の氏名、住所等の個人情報については、作品の選定以外の目的には一切使用しません。
- ⑥採用作品の発表に併せて、希望する場合は、採用者の氏名・住所（市町村名のみ）を公表させていただきます。

(8) 問い合わせ先

鳩山町産業環境課 農業・商工業政策担当 電話 049-296-7887・FAX049-296-7557

5 選定方法

応募作品の中から審査員が採用候補を選定します。候補となった応募作品の中から、上熊井農産物直売所施設内で一般投票を行い、最も得票数が多かった応募作品を愛称として決定します。

6 審査員

全7名（指定管理者、町長、副町長、総務課長、政策財政課長、町民健康課長、産業環境課長）

7 スケジュール

令和3年9月1日	愛称募集開始 ・ 広報はとやま 9月号掲載 ・ 町ホームページ掲載 (9月1日～9月22日) ・ 町内小中学校への配布 課長会への報告
9月22日	募集締切
10月12日 ～ 10月20日	投票期間 ・ 上熊井農産物直売所内で一般投票を実施 (10月12日～10月20日)
11月1日	愛称発表 ・ 広報はとやま 11月号へ掲載予定 ・ 町ホームページへ掲載予定 (11月1日～)
11月中旬	記念品の贈呈